

ジャガイモの種いもの入手方法

Q. ジャガイモの「男爵薯」や「メイクイン」の種いものは、ホームセンターなどでも入手できます。しかし、青果用の新しい品種の種いものは、どこに問合せればよいのかわかりません。新しい主要品種の種いものを取り扱っている種苗会社・農協の名称等を教えてください。

A. ジャガイモの新品種の種いもについてですが、新品種として登録されてから実際に種いもを入手できるようになるまでに3年程度の期間が必要になります。これはジャガイモにウイルスや病原菌が感染していると生育が悪くなるため、病気が付いていない種いもを生産する必要があるためです。最初の年に独立行政法人種苗管理センターで原原種が生産されます。翌年に原種を栽培する農家で原原種から原種を生産します。3年目に一般栽培用の種いもを栽培する農家で原種から一般栽培用の種いもを生産します。この種いもが生産される圃場では植え付け前、栽培期間中、収穫後の生産されたジャガイモについて病気に感染していないかの検査を行い、合格した種いものに種馬鈴しょ合格証票が発行されています。

農家向けの種いもも、ホームセンターなどで販売される種いももこの合格証票が添付されて販売されています。農家向けに関しては農協からの販売が主になっており、小口の販売については大手の卸業者から流通して、ホームセンターやインターネットなどを通して販売されています。農家の方で種いもを入手したいとお考えの方はお近くの農協にご相談していただきたいと思います。

家庭菜園などで小規模での栽培をお考えの方は、(独)農研機構・北海道農業研究センターが育成したジャガイモ品種の種いもについては、農研機構と品種利用許諾契約を締結した機関のうち、連絡先をホームページに掲載することを了解いただいた機関については農研機構のホームページ (http://www.naro.affrc.go.jp/patent/breed/seeds_list/index.html#food) に掲載しており、随時更新しておりますので、こちらをご覧ください。

また、「品種名+種いも」で検索を行うことで目的の品種の種いもの販売先を見つけることもできます。

(独)農研機構 北海道農業研究センター

畑作研究領域 上席研究員 田宮 誠司